

平成26年度予算(当初+補正案)・市長記者会見・概要

1. 26年度市政運営の基本方針

【26年度市政運営の基本方針】

フリップ 2

- ◆ 「26年度市政運営の基本方針」を26年1月に公表
- ◆ めざす姿は
 - 社会を支える現役世代が力を十分に発揮できる環境を整え、大阪・関西が持つ強みに磨きをかけて、高い付加価値や技術革新を生み出すとともに、従来からのアジアとの緊密性を活かして、アジアの成長力を取り込むことで成長する都市を実現し、国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まる魅力あふれる大阪
 - 基礎自治行政については、「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原則)を徹底する。地域においては、「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、豊かなコミュニティが形成され、住民の安全・安心が確保されるとともに、地域の様々な活動主体が協働して地域のまちづくりに取り組む活力ある地域社会の実現
- ◆ 26年度は、
 - 大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現
 - 活力ある大阪の実現に向けた政策推進
 - 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進これらの取組みにより『大阪の再生』への確かな歩みを進める

2. 大阪の再生に向けた自治の仕組みの実現

【大阪にふさわしい大都市制度の実現と地方分権改革の推進】

フリップ 4

- ☆ 特別区設置協議会において「特別区設置協定書」を策定
議会の議決・住民投票をへて特別区へ移行
最終的には地域主権型道州制としての「関西州」へ
 - ◆ 大都市地域における特別区の設置に関する法律に基づく「特別区設置協議会」において、特別区の設置のための具体的な制度設計について協議
 - ◆ 協議会では、府知事、市長、府市議会の議員の参加のもと、活発な議論を行っており、平成25年2月の設置以降、計13回開催した
 - ◆ 現在、法改正事項などについて、国と協議・調整中
 - ◆ 議論の経過や資料などを広く市民の皆さんに周知し、様々なご意見を吸い上げ、協議に反映。協議会日より、ホームページ、フェイスブックなどの様々な情報媒体を活用して分かりやすく情報発信していく
- 協議会での議論の成果を、特別区設置の日、名称及び区域、財産処分、事務配分、税源配分、財政調整などを記載した具体的な設計図としての「特別区設置協定書」にとりまとめる
- 議会の議決や住民投票を経て、特別区への移行をめざす
- 大阪において統治機構の改革を実現し、道州制実現に向けた統治機構改革のモデルケースを示すとともに、国の道州制への動きを加速

3. 26年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 6

◆ 予算編成の原則

- 補てん財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、資産の組換えも活用しながら、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

【予算の概要】

フリップ 7

◆ 平成26年度予算(当初+補正)

- 一般会計:1兆6,822億円(前年度比 +123億円)
【うち補正予算 195億円】
- 特別会計:2兆3,768億円(前年度比 +2,743億円)
【うち補正予算 △216億円】

【26年度予算の姿】

フリップ 8

◆ 活力ある大阪の実現に向けた政策推進をする一方で、府・市間も含めた行財政改革を強力に推進する

□ 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

- 現役世代への重点投資
- 大阪の成長に向けた府・市一体の取組み
- 市民生活の安全・安心を確保
- 区の特長や地域の実情に即した施策の展開
- 資産の組換え

□ 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

- ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営
- 広域行政・二重行政の一元化と事務事業の連携に向けた取組み

◆ 財政健全化を着実に推進

- 通常収支不足 △180億円 25年度予算と比べ、166億円改善
- つなぎ措置として限定的に補てん財源を活用
・不用地等売却代 131億円、財政調整基金 49億円

【今後の財政収支概算(粗い試算)】

フリップ 9

◆ 今回の試算結果

- 前回(平成25年2月版)から一定の改善がみられるものの、依然として、当面は約200~300億円の通常収支不足が見込まれる(前回は300~400億円)
但し、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもってみる必要がある
- 通常収支(単年度)の均衡に向け、引き続き市政改革プランや府・市による広域行政・二重行政の一元化を着実に実現していくとともに、更なる自律的な改革に取り組む、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことを目指し、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある

4. 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

『現役世代への重点投資 ～こども・教育・女性～』

【待機児童対策①】

フリップ 11

- ☆ 子育て世代の視点に立った保育サービスの展開による待機児童の解消
- ◆ 「子ども・子育て支援新制度」及び「待機児童解消加速化プラン」を踏まえて、早期の待機児童解消を目指すとともに、保育所に入所申込をしたが入所できなかった入所保留児童を含めた、保育を必要とする全ての児童の入所枠を、平成30年4月までの4年間で計画的に整備し、約5.7万人分の入所枠を確保する。
 - ◆ 平成26年度は、認可保育所などの整備を行い、1,400人分の入所枠を確保し、新制度の先取りであり、加速化プランのひとつである小規模保育と従来の「保育ママ」を合わせた「小規模保育事業」を新たに実施し、872人分の入所枠を拡充することで、平成27年4月までに約5.2万人分の入所枠を確保する

【待機児童対策②】

フリップ 12

- 認可保育所等の整備の促進(㊦ 29億1,100万円)
- 認可保育所などの整備を行い、1,400人分の入所枠を整備
 - ・民間保育所の新設 17か所 1,220人分増
 - ・民間保育所の増改築(建替) 2か所 30人分増
 - ・私立幼稚園の認定こども園化 5か所 150人分増
- 小規模保育事業(小規模保育・保育ママ)(㊦ 25億2,800万円)
- 平成26年度末までに872人分の利用枠を確保するため、従来の保育ママ事業(定員5人、定員10人)に加えて、子ども・子育て支援新制度の先取りであり、「待機児童解消加速化プラン」のひとつである小規模保育(定員10人～19人)を新たに実施
 - ・小規模保育の新設 38か所 722人分増
 - ・保育ママから小規模保育への移行による定員の増枠 26か所 130人分増
 - ・保育ママの新設 4か所 20人分増
 - ◆ 平成27年4月までに、52,000人分の入所枠を確保(小規模保育事業含む)

□ 保育人材の確保(⑳ 2, 800万円)

- 入所児童数の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、現在保育所において勤務していない保育士資格保有者や保育士養成施設の学生等に保育所への就職を促す取り組みを行う
 - ・就職支援の専門コーディネータによる就職相談・就職あっせんを実施
 - ・近隣府県の保育士養成施設の学生向けに市内保育所の就職説明会を実施
 - ・保育に必要な知識・技術を取得するための就職支援研修や保育実習を実施

□ 低年齢児保育の安全の確保(㉑ 2億1, 500万円)

- 低年齢児保育を実施する民間保育所における看護師または保健師の配置促進
 - ・看護師または保健師の雇用経費を助成
(対象:乳児9人以上が入所する保育所)
 - ・入所児童の健康管理、傷病対応等の保健業務に看護師等の有資格者が従事することにより、安全性の向上をはかる
 - ・制度の活用を図るため、補助率を基準額の1/2から全額に変更する

【塾代助成事業】

フリップ 13

- ☆ 学校外教育を受ける機会を提供し、こどもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援

□ 塾代助成事業の全市実施(㉒ 16億7, 600万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付
- 24年度の西成区における試行実施を踏まえ、平成25年12月から全市で実施
 - ・対象:市立中学校の就学援助被認定者・生活保護受給者(約22, 000人)
 - ・助成額:月額1万円上限(利用額のうち10%は学習塾等の事業者が負担)
 - ・学習塾及び文化・スポーツ教室で利用可能

補 ■ 利用対象者の拡大(平成27年度中)にかかる要件確認等システムの構築

(㉓補正 3, 100万円)

- 資格要件を変更し、利用対象者を平成27年度中に拡大することを検討
 - ・資格要件確認等に係る事務の効率化及び正確性の向上を図る電算処理システムの構築

☆ 幼児教育の質を向上し、良質の教育・保育の機会を全市の全てのこどもたちが享受できるように取り組む

□ **新たな幼児教育カリキュラムの開発(26 900万円)**

- 幼児教育において普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知(学ぶ意欲)・徳(規律)・体(体力向上)をバランス良くはぐくむことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発
 - ・平成25年度 幼保合同研究協議会を設置し、カリキュラムを協議・編成
 - ・平成26年度 編成したカリキュラムを市立の幼稚園・保育所で試行・検証
 - ・平成27年度 市内の幼稚園・保育所にカリキュラムを周知

補 ■ 特別支援教育の充実(私立幼稚園)(26補正 6, 600万円)

- ◆ 大阪市全体の幼児期の特別支援教育の充実を図るため、特別に支援の必要な幼児の私立幼稚園における受入れ促進のための補助制度等を創設(平成26年6月実施予定)
- ◆ 大阪市独自の制度として、要支援児の受入れのセーフティーネット的な役割を担う私立幼稚園を『要支援児受入促進指定園』として指定し、要支援児の就園機会の保障を図る
 - 要支援児受入促進指定園制度の創設
 - ・大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金の創設

要支援児受入促進指定園に指定された大阪市内の私立幼稚園に対して、手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児1人あたりの月額に受入れ人数を乗じた額を交付(平成27年度以降、手帳診断書等を所持以外の要支援児も対象として拡充を検討) 【平成26年度については、月額30,000円】
 - ・大阪市私立幼稚園特別支援施設整備補助金の創設

要支援児受入促進指定園が、要支援児を受入れるために必要な施設整備に対して、施設改修経費100万円以上の場合に1園あたり300万円を上限に1/2補助
 - 特別に支援の必要な幼児の受入れにあたり必要な経費に対する財政的支援(要支援児受入促進指定園以外)
 - ・大阪市私立幼稚園特別支援教育費補助金の創設

大阪市内の私立幼稚園(要支援児受入促進指定園除く)に対して、1人あたりの年額に手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児の受入れ人数を乗じた額を上限とし、特別支援教育に要した実費といずれか低い額を補助
【平成26年度については、年額166,000円】
 - 特別に支援の必要な幼児の受入れ促進のための環境整備の充実
 - ・私立幼稚園障がい児教育実践研修事業の実施

本市が実施する実地研修を希望する私立幼稚園の教員が研修を受講する際に、代替職員を雇用する経費等に対する補助

☆ 中学校給食、小学校の普通教室への空調機設置、ICT活用事業を引き続き実施し、教育環境を充実

□ **中学校給食の実施(26 18億900万円)**

- 本市中学生の望ましい食生活・食習慣の形成を図るため、弁当箱でのデリバリー方式による中学校給食を市内全128中学校で実施(平成25年9月)
- 平成26年度からは、各区長の実施方針に基づいて実施
 - ・新入生から学年単位で段階的に全員喫食へ移行する区 ⇒ 20区

北区、福島区、此花区、中央区、西区、港区、大正区、天王寺区、浪速区、西淀川区、東淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住之江区、東住吉区、平野区

- ・一斉に全学年で全員喫食、又は、新入生から学年単位で全員喫食との併存へ移行する区 ⇒ 4区

都島区…全中学校で一斉に全学年で全員喫食
 淀川区…5校で一斉に全学年で全員喫食、1校で新入生から学年単位で全員喫食
 住吉区…1校で一斉に全学年で全員喫食、7校で新入生から学年単位で全員喫食
 西成区…3校で一斉に全学年で全員喫食、3校で新入生から学年単位で全員喫食

□ **小学校の普通教室への空調機設置(26 2億3,400万円)**

- 空調機の設置により、夏季休業期間の短縮等を行い、年間40時間程度の授業時間数を更に確保するとともに、非常災害時における防災機能を強化
- 設置は学校単位で行い、各区ごとに大規模校から順番に、3期に分けて設置を行う。ただし、適正配置対象校については統廃合の動向を見極めながら、状況に応じた設置の判断を行う。
- 26年度予算においては、1期の70校のうち4校の設置工事及び2期の84校の工事にかかる設計を行う
- 1期の70校のうち66校の設置工事については、25年度補正予算(36億4,900万円)で対応

補 ■ **学校教育ICT活用事業(26 5億300万円 うち26補正 2億4,800万円)**

- 平成25年度に引き続き、各モデル校での実証研究を実施し、その結果をもとに、「大阪市スタンダードモデル」を作成する。
- 全市展開に向け、全小中学校教員を対象に研修を実施
- 全市展開に向け、全ての小中学校で児童生徒や教員が機器を活用した授業を体験できるよう一定期間、タブレット端末等の貸し出し(平成26年12月から)を実施(26補正 2億4,800万円)

□ **校務支援ICT活用事業(26 10億8,300万円)**

- 平成26年4月より校務支援システムを全稼働
- 校務の効率化、情報の高度利用、セキュリティの強化を進め、運用の向上と安定を図る

- ☆ 教育課程の特色化を図るとともに、各学年2クラス以上の適正規模を確保した施設一体型小中一貫校を設置
 - ◆ 今後、平成27年4月に開校予定の今宮中学校区小中一貫校の整備をすすめ、また、日本橋中学校に新たな施設一体型小中一貫校の設置をめざすとともに、先行する2校の教育課程の特色化に取り組む
- 施設一体型小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施
 - **やたなか小中一貫校・むくのき学園の教育課程の特色化(②⑥ 6, 200万円)**
 - 平成24年4月に開校した「やたなか小中一貫校」、および、平成26年4月に開校した「むくのき学園」の教育課程の特色化として、小学校1年生からの英語学習、小学校からの一部教科担任制の実施、少人数授業の充実などを行う
 - 適正規模の確保(広く全市から募集、校区の児童生徒は優先的に就学)
 - **今宮中学校区小中一貫校 建設改修工事(②⑥ 7億2, 100万円)**
 - 平成27年4月に開校予定の今宮中学校区小中一貫校については、平成25年度から引き続き、小中一貫校化に必要な整備工事を実施する
- 補** ■ **日本橋中学校区小中一貫校 実施設計(②⑥補正 5, 800万円)**
 - 平成29年4月の開校をめざしている日本橋中学校において、校区3小学校(恵美小学校、日東小学校、日本橋小学校)の統合及び小中一貫校化に必要な教室整備に係る実施設計を行う